

学校生活におけるマスク着用場面・給食時の留意事項について

輪島市立東陽中学校

1 マスク着用の必要がない場面

「人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません」

- ・体育授業や部活動(換気、近距離での会話を避ける)
- ・自転車や徒歩での登下校(近距離での会話を避ける)
- ・個人で行う読書や調べ学習(会話をほとんど行わない場合)

2 マスク着用が必要な場面

「学校生活において身体的距離を十分に確保できない場合はマスクを着用しましょう」

- ・近距離で対面形式で行う、ペアやグループでの話し合い活動。
- ・室内で近距離で行う合唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏。
- ・近距離で活動する、実験・観察、共同制作・鑑賞、調理実習。
- ・スクールバスの乗車中

3 給食時の留意事項

- ・十分な換気を行う。
- ・対面での座席は行わない。
- ・会話をすることは可能だが、「大声での」会話は控える。